

施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策	5	自治・協働
主要施策名	29	財政運営
5年後の まちの姿	○望ましいまちづくりのために必要とされる健全で安定した財政基盤を確立しています。 ○適切に管理された公共施設やインフラが負の遺産とならずに機能しています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、経営的視点に基づく規律ある財政運営と安定した財政基盤の確立に努めます。 市民等は、納税の義務を果たすとともに、市の財政を家計に置き換えて理解し、選択と集中の考え方の下、投入されている税金の使われ方に関心を持つよう努めます。	
実現に向けた 取組	①行政評価と連動した財政運営の推進 ②公契約等の適正化 ③公共施設等の適正配置と有効活用 ④新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進	
施策担当課	財政課	
施策関係課・係	総合政策課 企画政策係・行革協働係、税務課 資産税係・収納係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	2,272,433	2,130,650			
事務事業数	8	9			
うち、事務事業評価対象	3	3			

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 最終目標
経常収支比率	%	97.4	97.6	98.6				96.0
実質公債費比率	%	12.3	12.6	13.1				12.0
将来負担比率	%	156.3	124.0	110.6				140.0
現年と滞納繰越分の市税徴収率	%	97.14	97.36	97.07				97.31
市税の滞納繰越額	千円	106,381	103,765	106,551				94,400
成果指標による 現状分析	経常収支比率については、高齢者への扶助費、起債償還に係る公債費等の経常経費が増加したため、前年度に比べて1.0ポイント増加した。 実質公債費比率については、起債償還に係る公債費や一部事務組合等の起債償還に充てられた負担金等が増加したため、前年度に比べて0.5ポイント増加した。 将来負担比率については、起債残高の減少や財政調整基金の増加等により、前年度に比べて13.4ポイント減少した。 現年と滞納繰越分の市税徴収率については、定期的な催告書の発送による納税相談などを実施したにもかかわらず前年度比0.29ポイント減となったが、目標比は99%を超えた。 市税の滞納繰越額については、大口の滞納者の納付が進んでいないことなどの理由で目標値を達成していないが、目標比は8割を超えた。							

3 施策の進捗状況

達成度	△やや遅れている
評価の理由	◆成果指標のうち、将来負担比率については最終目標値に達しており、現年と滞納繰越分の市税徴収率についても概ね目標値に達しているが、それ以外については目標値に達しておらず、また、経常収支比率及び実質公債費比率については、目標達成までの道のりが見通せる状態になっていないため。

4 取組の状況と今後の方向性

① 行政評価と連動した財政運営の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> 行政評価と予算配分の連動性を高めながら、行政評価と事業の見直しに基づいて、業務の改善などによる経費の削減や有効性に関する評価を反映した予算額の見直し等に継続して取り組みます。 適正な実質公債費比率の維持や職員定数の適正管理等を継続して歳入の拡大防止を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> 行政評価を実施し、評価結果を考慮しながら、次年度の予算編成を行った。◆適切な受益者負担について検討し、令和5年度においては、ライフル射撃場使用料及び中条駅東口広場内の自動車駐車場の駐車料金の見直しを行ったほか、笹口浜公園内ナイター使用料を新たに設定した。 ◆将来負担に備えるため、決算剰余金やふるさと納税寄附金を活用して財政調整基金の積立額を増額した。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ◆経常経費の増加に伴い、経常収支比率の悪化が懸念されるため、今後も歳入に見合った歳出予算を編成するよう取り組む。 ◆実質公債費比率及び将来負担比率への影響に配慮した適切な起債を行い、計画的な財政運営を行う。

② 公契約等の適正化

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> 業務の性質等を慎重に見極めながら、指定管理者制度や管理委託の導入のほか、公共施設等の整備等に当たっては、PPP/PFI等の手法の活用を検討します。【再掲】 公営企業、第三セクター等の経営の健全化を目指し、中長期的な視点に立った経営に取り組みます。 契約の透明性や事業の効率性を確保しながら、市内企業育成の観点から、地域内の資金循環を高め、市経済の活性化を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年4月1日時点で、65の公共施設で、指定管理者制度を導入している。制度の運用に当たっては、胎内市指定管理者制度運用指針及び胎内市指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアル等に基づいて、適切な運用に努めている。【再掲】◆生涯学習施設の整備検討に当たっては、プロジェクトチームを設置し、国のPPP/PFIに関するセミナーや県主催の「にいがたPPP/PFI研究フォーラム」等に参加しながら、検討を進めている。【再掲】 ◆公営企業会計については、水道事業会計及び簡易水道事業会計において、経営戦略の改定に取り組んでいる。◆第三セクターについては、株式会社胎内リゾートから示された中長期的なビジョンに基づき、経営改善を図っている。 ◆契約については、地方自治法に基づき機会均等、競争性、公正性、経済性を確保するとともに、市内企業の育成の観点から、競争性の働だけの企業数が確保されることを条件に、地域要件として、市内に営業所を有する者であることを付す、制限付一般競争入札としている。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ◆民間活力を活用することにより、サービスの質の向上や行政コストの削減が図られることが見込まれる場合には、検討を進める。【再掲】 ◆公営企業、第三セクター等の経営健全化に向けた取組を引き続き検討する。 ◆競争性、公正性を確保した上で、引き続き地域要件に配慮した入札を実施し、市内企業の育成の機会を設け、企業の実力向上による市内経済の持続的な活性化を図る。

③ 公共施設等の適正配置と有効活用

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設・インフラの更新、長寿命化、再配置や統廃合等を推進し、将来負担費用の圧縮を図ります。 廃止施設や遊休地・未利用地等の市有財産の売却・貸付を推進し、財源の確保を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ◆持続可能な公共施設規模について検討し、令和5年度においては、スポーツ施設及び文化施設について、長寿命化を盛り込んだ個別施設計画を策定した。 ◆土地、不用品等を売却した。(R4: 5件 13,277千円、R5: 21件 10,723千円)
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の複合化や集約化、廃止、統廃合等について検討し、持続可能な公共施設規模を目指す。 ◆引き続き、遊休地や未利用地等の市有財産の売却に努める。

④ 新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等各種制度を活用した財源の確保に取り組みます。 市の財政状況や税金の使い道等を市民に分かりやすく伝えることで、市民の納税意識を高めます。 課税客体的確な把握と滞納者の生活実態を把握し、適切な滞納整理の実施により、公平かつ適正な賦課徴収に努めます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ◆【ふるさと納税】R4: 48,551件、約21億3,138万円、R5: 45,702件、約22億666万円◆【企業版ふるさと納税】R4: 14件、4,680万円、R5: 9件、1,570万円 ◆市報やホームページにおいて、市の予算、決算の情報を公開している。 ◆課税客体的確な把握のため、旧黒川村地区の全棟調査を行った結果を賦課に反映させた。◆滞納整理について、着実に実施した。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさと納税については制度本来の趣旨を踏まえ、返礼品の充実を図ることや、ポータルサイトの見直し・拡充により魅力や情報発信を行い、財源の確保に努める。令和5年10月の指定制度の厳格化に伴う基準に適合させる必要がある。企業版ふるさと納税についてはメニュー化などを工夫して訴求していく。そのほか洋上風力発電や企業誘致による財源確保を図る。 ◆市報やホームページにおいて、市の予算、決算の情報を、より分かりやすい形で公開する。

◆課税客体の的確な把握のため、旧中条町地区の全棟調査に向けて準備を進める。◆滞納整理については慎重に行う必要があるが、納税の公平性を確保するためにも、適切かつ的確に事務処理を行う。

5 施策の今後の方針

施策方針	◎拡充
施策方針に関する説明	◆引き続き行政評価とともに必要な事業見直しを行うことにより歳出の抑制を図り、基金の取崩し等を抑えた、歳入に見合った歳出予算とするよう取り組む。また、公営企業、第三セクター等の経営の健全化に向けた取組を引き続き検討する。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R5		R6		達成度	今後の 方向性	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源			
560412	一般経費賦課徴収	20,959	4,135	22,912	20,533	○	③	税務課
560413	固定資産評価事業	8,803	8,803	10,495	10,495	◎	③	税務課
560490	ふるさと納税事業	1,407,593	1,407,593	599,634	599,634	◎	②	総合政策課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	560412	
事務事業名	一般経費賦課徴収	担当課 税務課
基本政策	5 自治・協働	事業年度 令和5年度
主要施策	29 財政運営	大 56 財政運営 中 04 新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進 小 12 一般経費賦課徴収
事務区分	法定受託事務 法令による義務付け	自治事務 義務 ○ 根拠法令 地方税法、地方税法施行令、国税徴収法等 関連例規 胎内市税条例、胎内市国民健康保険税条例等
		会計区分 一般会計 款 02 総務費 項 02 徴税費 目 02 賦課徴収費

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市県民税、固定資産税及び軽自動車税の課税資料等により適正かつ公正な賦課徴収を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 納期限内の納付を周知し、納付された市税の消込作業を行うことで、速やかな納納の確認と過誤納金の還付手続きを行う。 納期限内に完納しない納税者には、督促状により納付を促す。 督促状で納付を促しても完納しない納税者に対しては、文書・電話・訪問による納税催告を行い、納税相談や自主納付を促す。 納税相談では、生活状況に応じた納税計画を立て、完納に導く。 自主納付の見込みがない滞納者や納付意思の低い滞納者については、財産調査の後、資力に応じた滞納処分を行う。
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 滞納者と面談等を実施し生活実態を考慮した差押を行った。また、保険返還金の差押を実施しようとしたが、保険会社に対応してもらえなかったことから、産出指標は目標値を下回った。徴収率は定期的な催告書の発送による納税相談などを実施したが、昨年度より微減となった。滞納繰越額については、大口の滞納者の納付が進んでいないことから8割超の達成度であった。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

毎年定期的に催告書を送付すること、呼出書を送付し、納税相談を実施することで、新規滞納者の発生防止、現滞納者に対する滞納税額の認識及び期限内納税への意識改革を行っている。また、長期間納付が滞っている者に対しては、生活実態の把握、資産調査等を行い、差押等の滞納処分、適切な執行停止及び不納欠損処理を行っている。

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	22,143	20,959	22,912		
国・県支出金	14,900	16,824	0		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	2,379		
一般財源	7,243	4,135	20,533	0	0
人件費（千円）	60,741	59,509	0	0	0
正(h) ※事業費 ※専任(h) ※業務費	31,772	31,772	0	0	0
委託年度 ※業務費	1,336	0	0	0	0
総事業費+人件費	82,884	80,468	22,912	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	需用費 4,336千円、役務費 6,070千円、委託料 5,924千円、使用料及び賃借料 3,123千円				
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	地方税法及び地方公務員法により守秘義務が課せられている業務のため、住民等の参画、協働については不可能である。

7 事業の課題

納税誓約や催告書の発送、滞納処分を行ったにもかかわらず約束不履行や無反応な者もいる他、折衝時に自己主張や理不尽な要求をする者もいる。これらの者に対し、連絡・相談が必要かつ重要であることや、納税を自主的に行う意識へ導くための対応力の向上が課題である。

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
産出指標	名称 ①差押件数 ②差押換価金額	①差押件数 ②差押換価金額	①差押件数 ②差押換価金額	①差押件数 ②差押換価金額		
	目標	①150件 ②13,000千円	①120件 ②10,000千円	①120件 ②10,000千円	①120件 ②10,000千円	
	実績	①36件②5,620千円	①15件②2,304千円			
成果指標	名称 ①徴収率（現年・滞納繰越合計） ②滞納繰越額	①徴収率（現年・滞納繰越合計） ②滞納繰越額	①徴収率（現年・滞納繰越合計） ②滞納繰越額	①徴収率（現年・滞納繰越合計） ②滞納繰越額		
	目標	①97.3% ②93,900千円	①97.3% ②93,900千円	①97.3% ②93,200千円	①97.3% ②93,200千円	
	実績	①97.36%②103,765千円	①97.07% ②106,551千円			
	目標比	①100%②90%	①99.76% ②86.53%			

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	③	③			
滞納処分は慎重に行わなければならないが、納税の公平性の観点から適正かつ的確に事務処理を行っていく。また、徴収率の向上及び滞納額を圧縮するため、下記について重点を置き、引き続き滞納整理に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・納期限内に自主的に納付する納税意識の向上 ・滞納者の生活実態の把握 ・滞納原因の究明 ・効果的な催告書の通知 ・新規滞納者の発生防止 ・長期高額滞納者への対策の検討 ・分割納付の履行管理 ・滞納整理の早期着手 ・適切な滞納処分の実施 				

9 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	560413	
事務事業名	固定資産評価事業	担当課 税務課 担当係 資産税係 担当者
基本政策	5 自治・協働	事業年度 令和5年度 会計区分 一般会計
主要施策	29 財政運営	大 56 財政運営 課 02 総務費 中 04 新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進 予算科目 項 02 徴税費 小 13 固定資産評価事業 目 02 賦課徴収費
事務区分	法定受託事務 自治事務 ○ 根拠法令 地方税法 法令による義務付け 義務 関連法規 胎内市税条例 関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	固定資産に対して適正かつ公平な課税を行う。
主な実施内容	・土地家屋現況図の異動修正 ・標準地点の鑑定評価
実施方法	委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	◎			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない ・固定資産評価に必要な資料を備え、適正課税を行うという目的を達成するために重要な事業であり、誤りなく適正な評価ができたことから十分な成果が得られている。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

主な取組と実績	・異動処理のダブルチェック ・黒川地区家屋全棟調査の結果を反映
---------	------------------------------------

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	16,375	8,803	10,495		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	0		
一般財源	16,375	8,803	10,495	0	0
人件費（千円）	172	172	0	0	0
正（h）※事業費 ※事業費 ※事業費	92	92	0	0	0
委託年度 任用（h）	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	16,547	8,975	10,495	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	・標準地評価委託料773千円、・土地家屋現況図異動修正等委託料5,500千円				
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	専門知識を習得した者や専門業者に委託する事業であり、住民と協働で行う事業ではない。

7 事業の課題

事業の課題	・課税台帳と現況図の間で未連携のものや不突合のものがあるため、土地現況調査や家屋全棟調査等で現地確認を行い、台帳整理と並行し連携先の修正を行う。
-------	--

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	土地家屋現況図異動修正の処理件数	土地家屋現況図異動修正の処理件数	土地家屋現況図異動修正の処理件数	土地家屋現況図異動修正の処理件数	
	目標	1,300筆 174地点	1,300筆 52地点	1,300筆 52地点	1,300筆 179地点	
	実績	家屋335棟 土地604筆 鑑定177地点	家屋240棟 土地562筆 鑑定52地点			
成果指標	名称	評価誤り件数	評価誤り件数	評価誤り件数	評価誤り件数	
	目標	0件	0件	0件	0件	
	実績	0件	0件			
	目標比	-	100%			

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
今後の方向性	・土地現況調査や家屋全棟調査等により、適切な課税客体の把握に努める。 ・調査後から賦課に至るまでの手順を見直し、より適切な事務処理方法を確立させる。 ・中長期計画を策定し、調査のローテーション化を図る。				

9 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見	
-----------	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	560490	
事務事業名	ふるさと納税事業	
担当課	総合政策課	担当係 企画政策係
事業年度	令和5年度	
基本政策	5 自治・協働	会計区分 一般会計
主要施策	29 財政運営	大 56 財政運営
		中 04 新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進
		小 90 ふるさと納税事業
事務区分	法定受託事務	自治事務
	法令による義務付け	任意
	○ 根拠法令	関連例規
		関連計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	ふるさと納税をしていただいた方に対し、市内の魅力ある特産品をお礼の品として贈呈し、歳入の増と地域の活性化に繋げる。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附者・返礼品配送等総合管理委託 ・ 返礼品の開拓
実施方法	市が直接実施+委託

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	1,411,420	1,407,593	599,634		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	0		
一般財源	1,411,420	1,407,593	599,634	0	0
人件費（千円）	1,686	1,686	0	0	0
正(h) ※事業費 委託年度 ※事業 任用(h) ※事業費	900	900	0	0	0
○	300	300	0	0	0
総事業費+人件費	1,413,106	1,409,279	599,634	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	返礼品代 1,082,307千円、業務委託料 311,616千円、各種手数料 8,863千円、通信運搬費 856千円 等				
算出方法	(総事業費+人件費)÷年間のふるさと納税額 (%) 1,409,279千円/2,206,665千円=63.86%				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	66.22	63.86			

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
産出指標	名称	返礼品数	返礼品数	返礼品数	返礼品数	
	目標	150コース	150コース	150コース	150コース	
	実績	228コース	235コース			
成果指標	名称	ふるさと納税額	ふるさと納税額	ふるさと納税額	ふるさと納税額	
	目標	8.0億円	10.0億円	10.0億円	10.0億円	
	実績	21億円	22.0億円			
	目標比	262.5%	220.0%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	◎			
評価の理由	全国的な市の認知度向上と関係人口の創出につながっている。また、貴重な財源確保策の役割を果たすとともに、地域の産業振興にも貢献していると考えられる。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規返礼品の追加 ・ 広告によるPR ・ 既存返礼品紹介ページ等のブラッシュアップ ・ 新規ポータルサイトの追加 ・ 決済方法の追加 ・ パンフレットの作成、各種イベントでの配付 ・ 経費削減のための寄附設定額等の見直し (R5) ・ 米の不作によるクレーム等抑制のためのきめ細やかな対応 (R5)
--

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	専門の業者に委託している他、返礼品については市内事業者から調達している。

7 事業の課題

<p>寄附申込が一部事業者の返礼品に偏っていること。 また、令和5年10月から制度改正により募集経費を寄附受入額の5割以内とするルールが厳格化することから、募集にかかる様々な経費のさらなる抑制や寄附設定額の再考など大きく見直しをしていく必要がある。</p>
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	②	②			
令和5年10月改正により、ふるさと納税制度の指定基準が厳格化するなかで、指定基準を遵守できるよう、経費を軽減する方策を考えながら、制度本来の趣旨を踏まえ、返礼品を充実させるなど胎内市を応援したいと思う方を増やしていき、地域の魅力や取組などについて積極的な情報発信を行っていく。 寄附申込が一部の事業者に集中している問題については、商品ラインナップの見直しや新たな返礼品の開発強化により、返礼品事業者全体の底上げを図っていく。返礼品基準についてもますます厳しくなってきたことから、事業者説明会の開催など、各々の事業者の意識を向上させる取組を行い、適正な制度の運用の中で、胎内市の様々な返礼品の魅力を発信していく。					

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	◎	④	②	①
	維持	◎	⑤	③	◎
	縮小	◎	⑥	◎	◎
	休廃止	◎	◎	◎	◎
	削減	◎	◎	◎	◎
	維持	◎	◎	◎	◎
	拡大	◎	◎	◎	◎
	コスト投入の方向性				